



冤罪・布川国賠ニュース

第 2 1 号 2016. 7. 5

冤罪・布川国賠

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

5. 13朗読劇とコンサートの夕べ 於:文京シビック小ホール

250 名を集めて大成功！

・朗読・構成劇『あたいはやっちょらん』—冤罪大崎事件

出演:岩崎加根子・川口啓史(俳優座)

・獄中歌 出演:うた 桜井昌司 朗読 田中泰子 ピアノ 鈴木光介

第 1 部は、桜井昌司さんの獄中詩を桜井さん自身のうたと田中泰子さんの詩の朗読でつづったもの。二人のコーボは昨年 10 月 10 日に続いて 2 度目ということで、息のあったものでした。冤罪を受けた本人や家族のつらさが表現される一方で、獄中でも支援を受けたことで、心豊かに過ごしている様子も感じられる詩も味わい深く、桜井さんの声はいつもに増してホール一杯の観客席に響き渡りました。

第 2 部は、大崎事件の朗読劇。プロの声にのって、原口あや子さんのやってもない罪の犯人とされた悔しさ、怒りだけでなく、そのことによって夫との絆も裂かれた無念さ、それでもやってないことはやってないといひ続ける筋を通し切る原口さんの人としての潔さが心を打ちました。

会場には、普段の冤罪の集会とは必ずしも縁のない人々も多く集まり、冤罪を多くの人に考えてもらえるきっかけとなったことを強く感じる集会でした。



青木恵子さんを囲んで歌う佐藤光政さんと桜井さん

布川国賠 裁判報告

審尋が行われる！

2 回目の審尋は 9 月 26 日に！

3 月東京地裁で朝倉佳秀裁判長が出した文書提出命令について双方から即時抗告が出されたため、地裁での審理が中断され、東京高裁で文書提出命令について審理中です。文書提出命令についての審尋が 7 月 1 日に行われました。

裁判官は「疑問がある」として、録音テープの件、根本町倉庫の件、花島昭子さんの調書の件について、「もう少し直接的な証明をして欲しい」と国や県に要求しました。国と県は、園部元検事の聴取や根本町倉庫の図面や洪水破壊の修繕記録などを 8 月下旬までに回答することになりました。次回の審尋は、9 月 26 日の午後 3 時です。詳細は 3 ページの桜井さんの報告をご覧ください。

文書提出命令 即時抗告審

宣伝 & 要請行動

ぜひご参加ください！

7 月 14 日(木)

12:00～ 東京地裁前宣伝

13:00～ 東京高裁要請

(東京地裁正門に集合)

5/28(土)布川事件再審無罪 5 周年記念

・集会 13:30～

ビデオ「布川事件の 40 年」

講演「布川事件の 44 年は問いかける」

元布川事件弁護団事務局長山本裕夫弁護士

・祝賀会 16:30～

布川再審の闘いの意義を改めて学ぶ！

布川月間最終の第 3 弾は、布川再審を記念した集会 & 祝賀会。5 月 28 日、70 名あまりが参加して、青山学院大学で開かれました。この記念集会は、今冤罪で闘っている人たちに、布川の闘いから学んでほしいという、中澤宏事務局長の強い思いから企画されたものです。集会は杉山卓男さんをはじめとするこの 5 年の間に亡くなった布川再審に関わった方々への黙とうから始まりました。

国民救援会中央本部の鈴木猛事務局長はその祝辞の中で、「無罪確定後の記念集会は、普通、なつかしい、よかったというのが普通だが、布川の場合は、闘いの中にある 5 周年ということができる。桜井さんの検察・警察の責任を追及するための国家賠償請求訴訟の最中であるし、また刑訴法が冤罪拡大・盗聴拡大に改悪されたが、その際、桜井さんが冤罪被害者の先頭に立って活動した。この刑訴法改悪で検察・警察が冤罪を反省していないことも明らかになり、現在の桜井さんの運動の意義を改めて確認している次第である。」と述べました。

「布川事件の 40 年」という 2007 年に作られたビデオを見た後、元布川再審弁護団事務局長の山本裕夫弁護士が「布川事件の 44 年は問いかける」と題した講演を行いました。

再審・冤罪の歴史から見て、白鳥・財田川決定のあと、なおせめぎあいが続く現在、布川事件という供述証拠のみによる有罪の柔構造冤罪事件で、証拠開示させ、総合評価で再審無罪を勝ち取ったこと、最高裁の判断も経たことをその意義としてあげました。また、他の冤罪事件と同様、弁護団はあらゆる論点を積極的に慎重に攻めていったが、それは必要条件であるが十分条件でなく、再審では、大変な負担を負うことになる裁判官をその気にさせることが重要で、そのために

は国民の関心を引き起こすための運動が不可欠であるとしました。そして、これからも真実は勝つとの信念で頑張りましょうと結びました。

講演後は、櫻井昌司さんをはじめとして、新倉修代表委員や里見繁代表委員、菅家利和さんらが思いを語り、前川彰司さんが訴えました。

集会後、アイビーホールに場所を移しての祝賀会は、参加者が次々とマイクを握り、なつかしい思い出話に花が咲きました。



5/7(土)支援する会第 5 回総会

於:日比谷図書文化館小ホール

布川国賠支援運動の意義を再確認！

50 名余りが集まって、日比谷図書文化館 4 階小ホールで 5 回目の総会が行われました。

支援する会の誕生、布川国賠提訴から丸 4 年が過ぎようとしています。現在の文書提出命令についての攻防が決着すれば、いよいよ裁判は大詰めで、証人尋問、結審へと進みます。他方、袴田事件をはじめとする他の冤罪事件で警察検察の証拠隠しやねつ造が次々と明らかになってきており、検察警察の違法行為の責任を追及する布川国賠の意義はますます大きくなっています。

中澤宏事務局長から今後も積極的かつ広く活動する方針案が示され、採択されました。

弁護団活動報告は、松江頼篤弁護団副団長からの報告でした。現在、文書提出命令について東京高裁に即時抗告されたため地裁での審理が中断していますが、その文書提出命令の内容についての詳しい報告がありました。また、弁護団が 44 年たった今でも聞き取りなどで新たな証拠作りを模索していること、検察・警察が未だに証拠隠しを続けていること、裁判所もあるはずの証拠の開示をなかなか認めないことなど再審時と変わらず困難な闘いを続けていることを報告しました。

会場地下のレストランで行われた懇親会には久しぶりに高橋勝子さんも元気な姿を見せ、いつも通りの「全員発言」の楽しいひと時でした。

「高裁の意見聴取」

桜井昌司

証拠開示になる文書提出命令に対して、杉山の録音テープの開示以外、総てを却下した判断に不満の私たち。杉山テープの開示に不満の検察と警察。双方が控訴した高裁で意見聴取がありました。何を聞かれるのかと思えば、こちらに対しては言葉の表現での曖昧さに「どういう意味か」とだけの質問でした。検察と警察に対しては「もう少し直接的な証明をして欲しい」として、録音テープ問題、洪水で流出したとする嘘発見器記録問題、証人調書問題の三点で「当時の記録や担当者に聞いて回答を求めろ」となりました。

私の録音テープも「録音していない」と警察が言ったのに、当時の園部検事は「こんなテープがある」として出して来ました。それなのに「先日、録音テープで話した」と書いてある杉山の調書があるのに、「杉山の録音テープはありません」と言われても、そんな主張が信じられるはずはありません。「園部元検事に確認して、桜井テープが警察から検察に渡された時期、それらについて受け渡し簿を含めて釈明しろ」と私たちは求めています。

「このところの想い」

桜井昌司

この一年、国賠裁判の闘いととも刑事訴訟法の改正問題でも活動をして来ました。可視化法と言いながら、「被疑者が十分に供述できないと思うときは録音・録画しなくていい」とする抜け道がある法律では、絶対に警察は「全面的な可視化」をやる訳がありません。それなのに「盗聴法の拡大」と「司法取引法」もセットで作られてしまい、これからは、ますます冤罪が増えるだろうと思わされます。

この刑訴法の改悪問題で国会に参考人として行ったことで強く感じましたのは、日本は国会が未熟だと言うことです。法治国家日本の国民を代表して法律を作り、法治国家社会を維持すべきが国会議員でしように、残念ながら議員の大半は、その認識がなくて行政官僚や司法官僚の言いなりです。三権分立が成立していないのが日本だと思わされました。

本来、警察も検察も与えられた法律で「法治国家」を支える任務を行うべきなのです。なのに、警察も検察も「治安維持に責任を持ってない」として「脅し文句」で国会議員に迫り、「盗聴法拡大」などの法律でやりたい放題をしようとしています。裁判所に至っては「国会が誤判原因を検討するのは司法の独立を侵す」と言います。

世界では冤罪が明らかになれば、当然に国会では

この回答が出れば、そこに杉山テープの記録もあるはずで、また事実が明らかになります。

「洪水で窓ガラスが割れて倉庫から書類が流出したと言うならば、窓ガラスの修理記録とか、無いんですか？」ということを裁判官は言っていました。当然です。何も証明する証拠が示されないのに警察の言うままに「存在しないと認められる」などとした地裁の判断は間違いなのです。

私も「当時は宿直員がいたと言うならば、ドアの中が、すぐに倉庫ではないだろうから、内部の様子が判る図面などを出して欲しい」と言いましたが、それには裁判官も同調して「図面も出して欲しい」と求めてくれました。

検察と警察は「8月末には回答する」ことになりまして、それを受けて9月26日に、また意見聴取の日を設けることになりました。今回の意見聴取では、ごく常識的な裁判官の思いを聞くことが出来まして胸がスッキリとしました。これで良い決定が出されるとは言えないにしても、新しく検察と警察を追及し得る資料や証拠が出されることは確実ですので、大きな前進だと思っています。次の展開が楽しみです。



原因究明委員会が設けられ、詳しく検証がなされて、同じ過ちを犯さないような法律を制定します。日本では一度たりとも、それがありません。警察は証拠を捏造し、検察は証拠を隠し、それを見抜けない裁判所によって多くの人が冤罪に苦しめられるという、同じ過ちが繰り返されています。誰一人として責任を足らないばかりか、確実に冤罪だと明らかになっても、それを反省したことがないのです。狂った世界、それが日本の司法だと思わされます。なぜ国会は国民の代表として冤罪原因の究明と撲滅に動かないのか、本当に腹が立つばかりです。

狂った状態は民事の司法も同じです。警察や検察、学校や役所など、公務員を相手とした「賠償裁判」を提起しても、その証拠は訴えられた側が所持しています。そして、私たちの裁判で警察と検察が主張するように「必要性がない、所持していない」などとして、肝心の証拠ほど、裁判所に提出しません。同じ公務員仲間の裁判官も、その主張に加担することが多くて、公務員などの不始末で苦難に背負わされた人は、苦しみ損。償いを得られないで終わります。

布川国賠も高裁での「証拠開示問題」である文書提出命令での判断が近いでしょうが、こんな日本を変えたい、刑事裁判でも民事裁判でも証拠を公平に、公正に裁判の証拠として使えるようにしたいと、ますます強く思っています。

「桜井昌司の言いたい放題！人生って何だ!!」

エフエム西東京(84.2MHz)

毎週木曜深夜 24:30～25:00

※放送後ポッドキャスト(番組ダイジェスト)をネット

公開 <http://syoujisakurai.seesaa.net/>

最近の内容として、あの門野博元裁判官、周防
正行監督を迎えての対談があります。

以前に放送したのもネットで聞くことが可能
です。是非一度お聴きください!!

★冤罪の責任を問う布川国賠を支援する会の
活動にご協力ください!

・年会費 1口 1000円/1年

・郵便振替

口座番号 00170-8-485425

口座名 布川国賠を支援する会

・三井住友銀行 高田馬場支店(普通預金)

口座番号 4711084

口座名 布川国賠を支援する会(「フカコクパ イジンスカイ」)

※会員拡大をお願いします!

現在会員数 424名

日程経過

4月22日(金)15:00～刑訴法改悪を許さない議員と市民の集い

(参議員会館会議室)

5月7日(土)15:00～布川国賠第5回総会

(日比谷図書文化館 4F 小ホール)

5月13日(金)18:30～5.13朗読とコンサートの夕べ

(文京シビック 2階小ホール)

5月26日(木)第1回事務局会議

5月28日(土)冤罪布川事件再審無罪5周年記念集

会・祝賀会(青山学院大学総研ビル 11階 19会議室)

6月24日(金)第2回事務局会議

7月1日(金)布川国賠文書提出命令の即時抗告審で審尋

(東京高裁)

7月5日(火)ニュース 21号放送

当面の行動予定

7月14日(木)12:00～東京高裁前宣伝

13:00～東京高裁要請行動

7月22日(金)第3回事務局会議

7月30日(土)～8月1日(月)日本国民救援会全国大会

(熱海市・ホテル大野屋)

8月10日(水)東住吉事件再審判決(大阪地裁)

9月26日(月)布川国賠東京高裁第2回審尋

9/24 刑訴法改悪法成立

桜井さんが冤罪被害者として衆参両院の法務
委員会で参考人として発言しましたが、その法案
が5月24日、衆議院本会議において可決され、
成立しました。限定的な事件に限られた、例外の
多い取調べの「全面」可視化と、密告で自らの罪
が軽くなる「司法取引」という新たな冤罪の温床
となる可能性のある制度が加えられた刑訴法の
改悪です。今後も冤罪をなくす闘いは続きます。

★署名をありがとうございます★

署名数 総計 11,831筆!

(6月23日現在)

救援会北海道本部 15 救援会尾北支部 116

南紀代子 66 救援会北海道本部 10 東京一般

労組東京音大分会 7 救援会愛知県本部 137

救援会北九州総支部 44 救援会千葉県本部 30

救援会大阪府本部 20 救援会尾北支部 20 救

援会中央本部 5 全日本民主医療機関連合会 43

(敬称略)

発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-26-12 高田馬場ビル 505号室

Tel. 03-6278-9796 Fax. 03-6278-9798

E-mail: kwntp153@ybb.ne.jp

発行責任者 中澤宏